

令和6年度

工 事 仕 様 書

工 事 名 計装設備改築工事(新都心浄化プラント)

工 事 箇 所 さいたま新都心浄化プラント(さいたま市見沼区上山口新田地内)

工 事 大 要

工事期間: 契約日～令和7年2月28日

工事内容: さいたま新都心浄化プラントに設置されている計装設備の機器更新及び試験調整等一式

対象機器: 1 No.2通気風量  
2 逆洗水量  
3 配水残塩



機器費明細書

No.1

種 別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
No.2通気風量 差圧伝送器	台	1			
No.2通気風量 開閉演算器	個	1			
No.2通気風量 縦型指示計	個	1			
逆洗水量 電磁流量計(検出 器・変換器・専用ケーブル含む)	組	1			
逆洗水量 広角指示計	個	1			
逆洗水量 縦型指示計	個	1			
逆洗水量 積算カウンタ	個	1			
逆洗水量 リレーユニット	個	1			
逆洗水量 V/F変換器	個	1			
配水残塩 残塩計	台	1			
計					

直接工事費

A-1 代価表

種 別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
労務費	式	1			B-1代価表
複合工費	式	1			B-2代価表
直接経費	式	1			B-3代価表
仮設費	式	1			B-4代価表
計					

間接工事費

A-2 代価表

種 別	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
共通仮設費	式	1			B-5代価表
現場管理費	式	1			
据付間接費	式	1			
計					

労務費

B-1 代価表

種 別	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
一般労務費					
	式	1			C-1代価表
技術労務費					
	式	1			C-2代価表
計					



直接経費

B-3 代価表

種 別	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
機械経費	式	1			
計					



仮設費

B-4 代価表

種 別	数 量	単 価	金 額	摘 要
単 位				
仮設費	1			
昇降用足場費	1			
計				

共通仮設費

B-5 代価表

種 別	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
準備費	式	1			C-3代価表
安全費	式	1			
技術管理費	式	1			
計					

一般労務費

C-1 代価表

種 別	数 量	単 価	金 額	
			単 位	
電工				
			人	
計				

技術労務費

C-2 代価表

種 別	数 量	単 価	金 額	摘 要	単 位
技術者					
					人
計					

準備費

C-3 代価表

種	別	数量	単 価	金 額	摘 要
	単位				
産業廃棄物処分費	式	1			
	計				

# 特記仕様書

計装設備改築工事（新都心浄化プラント）

令和6年度

公益財団法人埼玉県下水道公社

# 目 次

第 1 章 共通

第 2 章 対象機器

第 3 章 工事内容

別表 1 交換機器一覧

別表 2 複合作業内容詳細

工事図面一覧表

# 第1章 共 通

## 1 適用範囲

この特記仕様書は、本工事に適用し、公益財団法人埼玉県下水道公社建設工事標準仕様書を補足する必要な事項を定めるものとする。

## 2 概 要

本工事は、さいたま新都心浄化プラント（さいたま市見沼区上山口新田地内）に設置されている計装設備の機器を更新するため実施する。

## 3 適用規格

次の諸規定を遵守すること。

なお、規定は本工事契約時における最新版を使用する。

- ・ J I S
- ・ J E C、J E M
- ・ 電気設備技術基準
- ・ 機械設備工事一般仕様書（日本下水道事業団編著）
- ・ 電気設備工事一般仕様書・同標準図（日本下水道事業団編著）
- ・ 機械設備工事必携（日本下水道事業団編著）
- ・ 電気設備工事必携（日本下水道事業団編著）
- ・ 機械設備工事特記仕様書（日本下水道事業団編著）
- ・ 電気設備工事特記仕様書（日本下水道事業団編著）
- ・ 機械設備標準仕様書（日本下水道事業団編著）
- ・ 公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）（国交省大臣官房官庁営繕部監修）
- ・ 公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）（国交省大臣官房官庁営繕部監修）
- ・ 埼玉県機械設備工事特別共通仕様書
- ・ 埼玉県電気設備工事特別共通仕様書
- ・ 埼玉県建築工事実務要覧
- ・ 埼玉県土木工事共通仕様書

## 4 対象機器

対象機器は、第2章のとおりとする。

## 5 工事内容

本工事内容は、第3章のとおりとする。

## 6 注意事項及び条件

注意事項及び条件は次の事項のとおりとする。

- ・ 据付作業は正確に行い、長期の使用に十分耐えられるものとする。
- ・ 施工に電動工具を使用する場合は、保護装置を介して施設の運転に影響を及ぼさないようにすること。
- ・ 設備停止及び部分停電を必要とする場合は、予め監督員と打合せを行い、停止時間及び停電時間の短縮に努めること。
- ・ 施工前または施工後に行うC/C盤等の電源遮断や電源投入は監督員、現場代理人等の立会いの下で行い、施工中であることを表示すること。



- ・受注者が電源を用意して使用する場合は、電気主任技術者の承諾を受け、移動型自家用発電機（10kW以上）を使用する場合は、経済産業省に届け出すこと。
- ・枠組足場を設ける場合は、「手すり先行工法に関するガイドライン」（厚生労働省）によるものとし、足場の組立てについての種類、機材性能、使用方法等については「手すり先行工法による足場設置基準」によるものとする。
- ・作業中に異常があった場合は、直ちに作業を中断し監督員に連絡すること。
- ・有害ガスの飛散その他事故が発生した場合は、直ちに監督員に連絡するとともに必要な応急処置を行うこと。
- ・万が一事故が発生した場合に備え、緊急連絡体制を整えておくこと。
- ・危険な作業範囲内には、立ち入らぬよう標識・バリケード等を設置し、吊り荷重の確認を行い、作業に見合った適切なクレーン車等を用いて実施すること。
- ・施工場所の近隣に施工日時等を事前周知すること。
- ・施工にあたり発生する現場発出品は、受注者が適正に処分すること。

## 7 負担区分

施工にあたり、次に掲げるもの以外の消耗品等は受注者の負担とする。ただし、使用については取扱いに十分注意し、監督員の指示に従うものとする。

- ・用水
- ・試験用電源（AC100V-15A以下に限る）  
ただし、停電時、停電作業時等で発注者が電力を供給できない場合は、受注者が発電機等を用意して実施すること。
- ・既設照明設備
- ・その他、監督員が認めたもの

## 8 建設副産物の処分等に関する入力等について

受注者は、建設副産物の処分等に関し、国土交通省リサイクルホームページ内の建設リサイクル報告様式（エクセル版）によりデータを作成し、電子ファイル及び紙帳票を監督員に提出すること。

## 9 下水道施設台帳システム（AMDB）登録情報の整備

本工事で設置、更新、仕様変更した機器等の情報について、公社が指定する様式に機器仕様などの情報を整理し、電子データ（エクセル形式）を提出すること。

## 10 環境配慮への取組

環境負荷の低減や汚染・事故防止、環境管理体制の確立を図るとともに、地域・住民への信頼性の向上を図ることを目的とし、公益財団法人埼玉県下水道公社が行う環境に配慮した活動に積極的に参加すること。

## 11 その他

本工事に関連する作業について、発注者が調整し、受注者はこの関連作業について円滑施工に協力すること。

## 第2章 対象機器

### さいたま新都心浄化プラント

No	対象機器	型式	測定範囲	電源	設置業者
1	No. 2通気風量	AP3103	0~4kPa	DC24V	東芝(株)
2	逆洗水量	LF-130 LF-230	0~900m <sup>3</sup> /h	AC100V	東芝(株)
3	配水残塩	CLF-120	0~3mg/L	AC100V	メタウォーター(株)

## 第3章 工事内容

### 1 No. 2通気風量

- ・ 機器更新(別表1参照)
- ・ 試運転調整(ゼロ調整、スパン調整等)
- ・ 警報試験
- ・ 特性試験(フルスケールの20%ごとに測定する)
- ・ ループ確認試験
- ・ 発生材の法的適正処分
- ・ その他関連作業一式

### 2 逆洗水量

- ・ 機器更新(別表1参照)
- ・ 複合作業(別表2参照)
- ・ 試運転調整(ゼロ調整、スパン調整等)
- ・ 警報試験
- ・ 特性試験(フルスケールの20%ごとに測定する)
- ・ ループ確認試験
- ・ 発生材の法的適正処分
- ・ その他関連作業一式

### 3 配水残塩

- ・ 機器更新(別表1参照)
- ・ 試運転調整(ゼロ調整、スパン調整等)
- ・ 警報試験
- ・ 特性試験(フルスケールの20%ごとに測定する)
- ・ ループ確認試験
- ・ 発生材の法的適正処分
- ・ その他関連作業一式

## 別表1 交換機器一覧

### さいたま新都心浄化プラント

#### 1 No.2通気風量

番号	交換機器	型式仕様	数量
1	差圧伝送器	AP3103	1 台
2	開閉演算器	AV310	1 台
3	縦型指示計	730	1 台

#### 2 逆洗水量

番号	交換機器	型式仕様	数量
1	電磁流量計（検出器、変換器） ※専用ケーブル（5m×2）を含む。	LF-130、LF-230	1 組
2	広角指示計	CL-110DT	1 台
3	縦型指示計	730	1 台
7	積算カウンタ	3E8A0010P001	1 台
6	リレーユニット	AV320	1 台
5	V/F変換器	AV317	1 台

#### 3 配水残塩

番号	交換機器	型式仕様	数量
1	無試薬型残留塩素計	CLF-120 測定範囲：0～5 mg/L	1 台

※上記機器と同等もしくはそれ以上の性能を有するものとする。

## 別表2 複合作業内容詳細

さいたま新都心浄化プラント

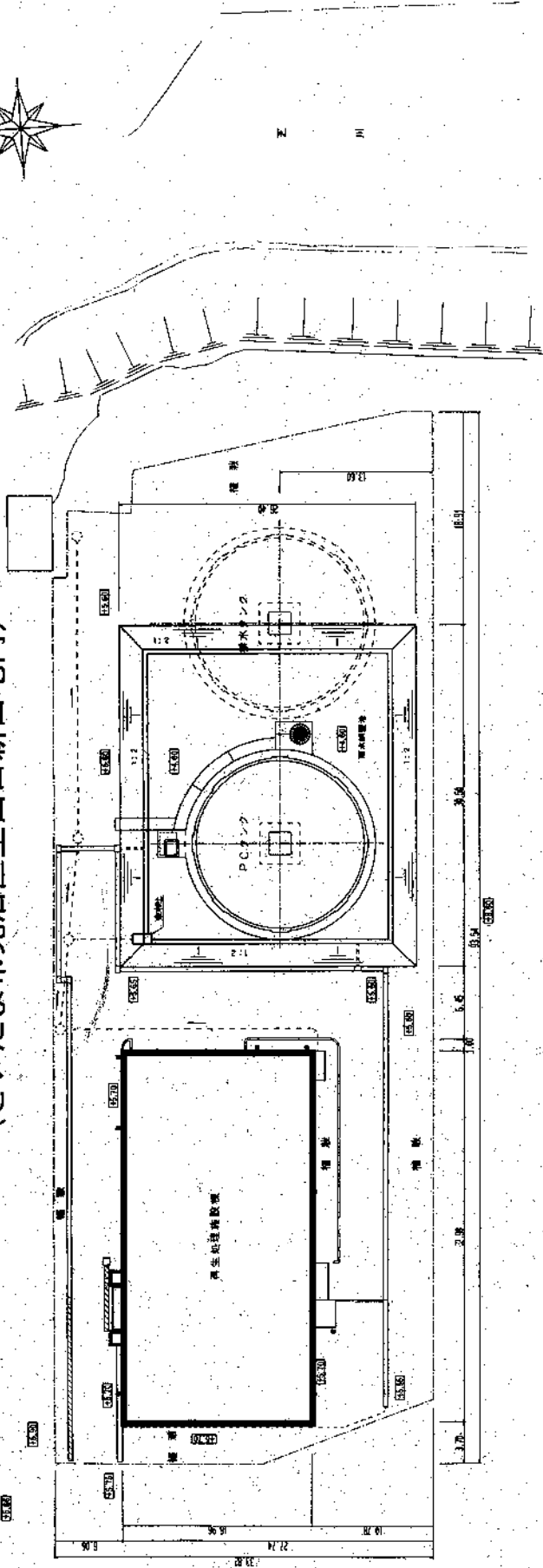
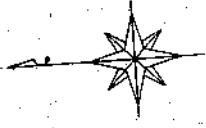
対象機器：逆洗水量

No	作業内容	内容	数量	単位	備考
1	盤内配線変更作業	積算カウンタ、リレーユニット及びV/F変換器の交換に伴う盤内配線変更作業一式	1	式	

計装設備改築工事（新都心浄化プラント）  
図面一覧表

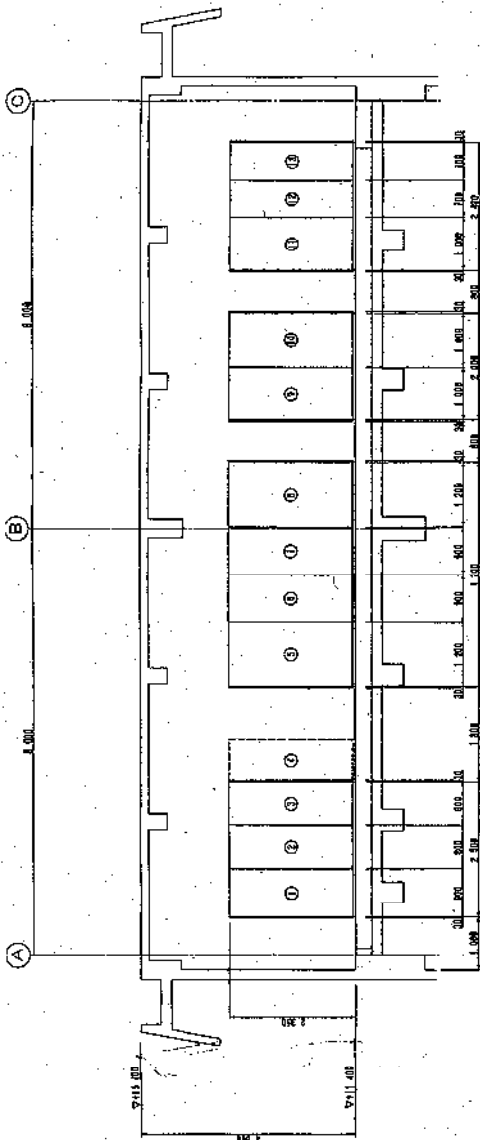
番号	図面名
1	さいたま新都心浄化プラント平面図
2	さいたま新都心浄化プラント2階電気室平面図
3	計装フロー図
4	計装設備（No. 2通気風量）展開接続図
5	計装設備（逆洗水量）展開接続図
6	計装設備（配水残塩）展開接続図

さいたま新都心浄化プラント  
(さいたま市見沼区上山口新田地内)



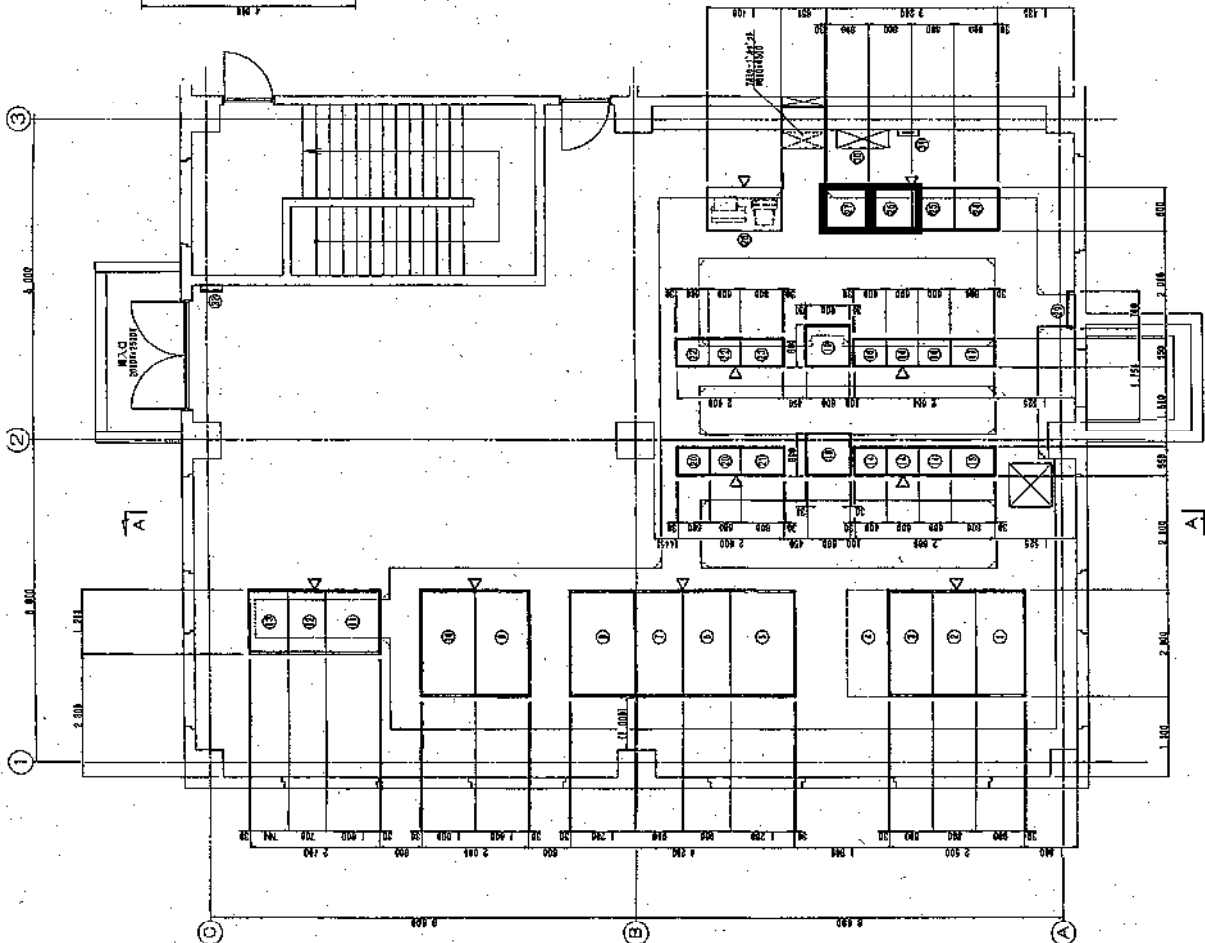
工事箇所

図番1 さいたま新都心浄化プラント平面図



A-A'断面図 5-1/50

番号	図号	品名	仕様	数量	単位	備考
①	100-1	引込管			分	
②	100-2	水電管			分	
③	100-2A/2B	100-1 高圧目次電 / 100-2 変圧器 1次巻			分	
④	100-3	高圧巻引線			分	
⑤	100-4	高圧巻引線			分	
⑥	100-1	100-1 動力主任器			分	
⑦	100-2	100-2 動力主任器			分	
⑧	100-3	100-3 動力主任器			分	
⑨	100-4	100-4 動力主任器			分	
⑩	100-5	100-5 動力主任器			分	
⑪	100-6	100-6 動力主任器			分	
⑫	100-7	100-7 動力主任器			分	
⑬	100-8	100-8 動力主任器			分	
⑭	100-9	100-9 動力主任器			分	
⑮	100-10	100-10 動力主任器			分	
⑯	100-11	100-11 動力主任器			分	
⑰	100-12	100-12 動力主任器			分	
⑱	100-13	100-13 動力主任器			分	
⑲	100-14	100-14 動力主任器			分	
⑳	100-15	100-15 動力主任器			分	
㉑	100-16	100-16 動力主任器			分	
㉒	100-17	100-17 動力主任器			分	
㉓	100-18	100-18 動力主任器			分	
㉔	100-19	100-19 動力主任器			分	
㉕	100-20	100-20 動力主任器			分	
㉖	100-21	100-21 動力主任器			分	
㉗	100-22	100-22 動力主任器			分	
㉘	100-23	100-23 動力主任器			分	
㉙	100-24	100-24 動力主任器			分	
㉚	100-25	100-25 動力主任器			分	
㉛	100-26	100-26 動力主任器			分	
㉜	100-27	100-27 動力主任器			分	
㉝	100-28	100-28 動力主任器			分	
㉞	100-29	100-29 動力主任器			分	
㉟	100-30	100-30 動力主任器			分	
㊱	100-31	100-31 動力主任器			分	
㊲	100-32	100-32 動力主任器			分	
㊳	100-33	100-33 動力主任器			分	
㊴	100-34	100-34 動力主任器			分	
㊵	100-35	100-35 動力主任器			分	
㊶	100-36	100-36 動力主任器			分	
㊷	100-37	100-37 動力主任器			分	
㊸	100-38	100-38 動力主任器			分	
㊹	100-39	100-39 動力主任器			分	
㊺	100-40	100-40 動力主任器			分	
㊻	100-41	100-41 動力主任器			分	
㊼	100-42	100-42 動力主任器			分	
㊽	100-43	100-43 動力主任器			分	
㊾	100-44	100-44 動力主任器			分	
㊿	100-45	100-45 動力主任器			分	



2階電気室平面図 5-2/50

工事箇所

図番2 さいたま新都心浄化プラント2階電気室平面図









